

公共職業訓練等通所届

1 受給資格者		氏名			受給資格証番号		
		住所又は居所	〒				
順路	2 通所方法の別	3 区 間		4 距離 (概算)	5 乗車券等の種類	6 左欄の乗車券等の額 (1箇月分)	7 備考
①		住居から ( 経由 ) まで		キロメートル		円	
②		から ( 経由 ) まで		キロメートル		円	
③		から ( 経由 ) まで		キロメートル		円	
④		から ( 経由 ) まで		キロメートル		円	
⑤		から ( 経由 ) まで		キロメートル		円	
⑥		から ( 経由 ) まで		キロメートル		円	
計				キロメートル		円	
8 届出理由							
(1) 新規 (2) 住所又は居所の変更 (3) 通所経路の変更 (4) 通所方法の変更 (5) 運賃等の負担額の変更							
上記事実の発生日 令和 年 月 日							
上記の記載事実に誤りのないことを証明する。							
令和 年 月 日							
(公共職業訓練等の施設の長の職、氏名)							
					電話	担当者	
規則第22条第1項の規定により上記のとおり届けます。							
令和 年 月 日							
秋田県市町村総合事務組合管理者 様							
※ 処 理 欄	該 当	ア 交通機関等利用 イ 自転車等利用		(ア) 通所不便の者 (イ) (ア) 以外の者			
	非 該 当 理 由						
	通 所 手 当 の 月 額	円	決 定 年 月 日	令 和	年	月	日

注 意

- この届書には、通常行っている通所の実情のみを記載し、例外的な方法等は記載しないこと。
- 2欄には、通所の順路に従い、徒歩、自転車、〇〇線等の別を記載すること。
- 5欄には、1箇月定期券、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記載すること。
- 6欄には、5欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券によらない場合は、通所21回分の運賃等の額を記載すること。
- 7欄には、定期券によらない場合にはその理由、回数券による場合にはその片道及び月間の使用枚数、往路と帰路と異なる場合はその旨及び理由等を記載すること。
- 8欄はその届書を提出する主な理由に該当するものの番号を○で囲むこと。
- ※印欄には、記載しないこと。